日本の防衛オピニオン　第33回　防衛問題特別取材班

首相、自衛隊「合憲」へ９条明記を主張

2020年、憲法改正施行へ意欲 党内からも慎重論、我慢限界

首相、安倍晋三が憲法改正実現に一歩踏み出した。5月3日の憲法施行70年に合わせ、読売新聞のインタビューや民間団体の会合に寄せたビデオメッセージで、憲法を改正し2020（平成32）年に施行することに強い意欲を示したのだ。なかでも、戦力の不保持などをうたった9条改正に言及したことに波紋が広がっている。「悲願」ともいえる9条改正の具体案に触れたことで安倍の本気度がわかる。核・弾道ミサイル開発を進める北朝鮮、軍事力拡大を続ける中国など不安定な北東アジア情勢をみれば当然のことだ。だが、安倍発言後、野党だけでなく自民党内からも慎重な意見が出ている。このことはこれまで憲法改正の動きが遅々として進まなかった「原因」を浮かび上がらせたといえそうだ。

なぜ安倍はこのタイミングで、憲法改正に踏み込む発言をしたのか。それは国会でのお寒い審議の現状に対する強い不満がある。衆参両院で自民党など改憲派が3分の2を占めているにもかかわらず、憲法審査会のペースはあがっていない。今国会は召集からすでに3カ月以上たつというのに、審査会は数回開かれただけだ。

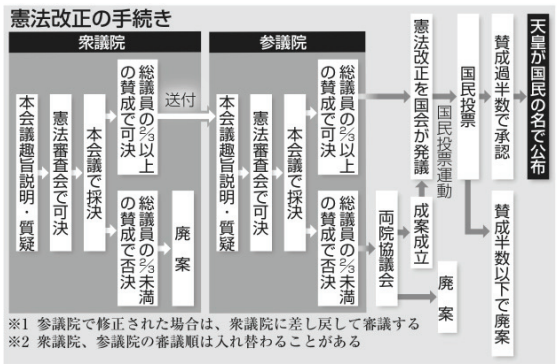

安倍は来年9月に自民党総裁選で再選を果たしても、21年9月には任期切れとなる。自民党の規定では総裁任期は3期9年まで。在任中の憲法改正実現のためには、野党に合わせていては間に合わない。安倍としては我慢の限界だったというわけだ。

改正案提案へ党内議論急がせる 「平和唱えても平和にならない」

その安倍ですら年初は正面から憲法改正に踏み込むことには躊躇していた。昨年、欧州で行われた2回の国民投票で、いずれも政権側が「敗北」したのを目の当たりにしたからだ。英国では昨年6月23日に、欧州連合（EU）からの離脱の是非を問う国民投票が行われ、予想外に離脱が多数を占め、首相、デービッド・キャメロンは辞職した。イタリアでも上院の権限を大幅に縮小する憲法改正案に関し、同年12月4日に国民投票が行われ否決された。首相、マッテオ・レンツィは辞任に追い込まれた。

「国民投票はなかなか難しい」ともらした安倍だったが、通常国会で連日大阪の学校法人・森友学園の土地取引をめぐる疑惑で、自らや夫人の昭恵の関与に関し、野党から追及を受けるなかで、このままでいいのかという思いが強まった。安倍は5月1日に行われた改憲派の集会で「足元の政局や目先の政治闘争ばかりにとらわれ、憲法論議がおろそかになることがあってはならない」と述べた。

改正項目をめぐって、政権内では世論の賛否が分かれる9条改正を取り上げることに慎重論もあった。安倍周辺には9条改正は先送りにして、日本維新の会が憲法改正案の柱と据える教育無償化を優先項目にする考えもあった。自民党が2012年にまとめた憲法改正草案には教育無償化の規定は明記されていないが、安倍は読売新聞のインタビューで「速やかに改正案を提案できるよう党内の議論を急がせたい」と述べた。「教育無償化」に絞るならば、民進党なども反対しづらい。だが、安倍は9条を真正面に据えることを決断した。安倍は夕刊フジのインタビューでこう述べている。

「平和を唱えるだけで、平和になることはない。『平和を守る努力』『国民を守る努力』をしなければならない。憲法9条があっても、拉致被害者の横田めぐみさんの人生を守ることはできなかった。北朝鮮に日本国憲法を渡して、『この通りにやってくれ』と言っても無理だ。平和も私たちの主権も権利も、外から与えられたものではない。日本も砂からちゃんと頭を出して、周りを見て分析をして、危機に備えなければならない」

野党・マスコミ、一斉に反対 憲法学者も自衛隊「違憲」

現下の北東アジア情勢をみれば、当然の主張であるが、国会では「常識」とはなっていない。民進党は旧民主党時代に発表した「憲法提言」で9条を改めるべきだと主張していたにもかかわらず、代表代行の安住淳は「今、無理に（9条に）自衛隊を書き込む必要はないのではないか」と、9条改正に反対する考えを示した。民進党は次期衆院選に向け野党共闘を優先させ、共産党、自由党、社民党と「9条改悪阻止」の政策合意を結んでいる。民進党には9条改正の必要性に言及する議員もいるが、安住は「わが党に9条をいじろうとの考え方は、ほぼないことはコンセンサスだ」と言い切った。

マスコミでは、朝日新聞や東京新聞は安倍発言にさっそくかみついた。朝日新聞は社説で、次のような議論を展開した。

「そもそも憲法改正の発議に向けた議論を担うのは、衆参の憲法審査会だ。その頭越しに行政府の長が改憲項目を指定するのは、与野党協調を重視してきた憲法審の議論を混乱させる」

東京新聞も社説で同様の論を展開した。

「憲法は主権者たる国民が権力を律するためにある。改正は、必要性を指摘する国民から澎湃（ほうはい）と湧き上がることが前提のはずだ。首相の発言は国民の代表たる国会で進められている憲法審査会の議論にも水を差す。自民総総裁としての発言だとしても、首相に課せられた憲法尊重、擁護義務に反するのではないか」

両紙ともに国会のお寒い審議ぶりは知っているはずだが、そうした現状は無視している。

野党や朝日新聞などを後押ししているのが憲法学者たちだ。安倍は5月9日の参院決算委員会で「今まずやらなければいけないことは自衛隊についてで、残念ながら憲法学者の多くが違憲と言っている。そういう状況を変えるのは私たちの世代の責任だ」との決意を語った。朝日新聞が2015年6月に憲法学者を対象に実施したアンケートによると、自衛隊の存在は憲法違反にあたる、またはその可能性があると答えた学者は122人中77人いた。

改憲論議進まぬ憲法審査会 自民党内「憲法族」に不満

憲法学者の一人である国士舘大大学院客員教授の百地章は夕刊フジの取材に、憲法学者の現状について「憲法の条文だけを眺め、現実離れした『机上の空論』に終始する風潮がある。私に言わせれば思考停止だ。国際情勢など、現実的な大局を踏まえようとしていない」と説明した。

昨年10月の自衛隊観閲式。安倍首相は、「平和安全法制により自衛隊には新しい任務が与えられる。かけがえのない平和の守り神として、精強な自衛隊を作り上げて欲しい」と訓示。

こうした憲法学者の風潮を端的に示したのが15年6月の衆院憲法審査会だった。野党だけでなく自民党推薦の参考人までもが当時審議中だった安全保障関連法案を「違憲」と表明した。この一件の影響で、審査会での実質的な審議は昨年11月まで約1年5カ月間行われなかった。

このとき与党の筆頭理事だったのが自民党憲法改正推進本部長代行の船田元だ。その船田は5月8日付のメールマガジンで、安倍発言について、「もう少し慎重であっていただきたかったというのが本音」と批判した。船田は「第一義的には憲法制定権力を有する、国民を代表する国会が発議すべきものというのが常識だ」として、行政府の長である首相が具体的な改正案に言及したことに懸念を表明した。さらに「国会の3分の2の勢力だけで、どんどん進められるものではなく、少なくとも野党第一党の理解を得ながら手続きを進めなければならない。国会内での改憲論議と手続きは慎重にも慎重であるべき」とした。

憲法審査会の前身である衆院憲法調査会の設置を主導した元外相、中山太郎は与野党協調を重視し、少数政党にも発言の機会を平等に与えた。“中山門下生”が船田であり、党憲法改正推進本部の本部長、保岡興治だ。

自民党は12年にまとめた改憲草案で9条に「国防軍の保持」を明記した。にもかかわらず、現在は改憲候補に挙げていない。保岡は「憲法改正実現には政治的な対立を避けなければならない」と説明した。だが、船田ら「憲法族」の存在こそが実は憲法改正の障害になっているとの不満が自民党内に出ている。

4月25日の改憲派の集会で、憲法審査会幹事の平沢勝栄はこう不満をぶちまけた。

「もう2回、憲法をレビューした。選挙があって憲法審が代わり、またレビューを繰り返していたら、いつまでたっても（憲法は）改正できない」

首相、9条に「自衛隊追加」主張 公明、読売評価、議論深まり狙い

安倍は従来の自民党の主張は主張として、3日の読売新聞のインタビューやビデオメッセージで、戦争放棄をうたった9条の1項と、戦力不保持の2項を残した上で、条文の追加による自衛隊の存在の明記を主張した。

これは「加憲」を主張してきた公明党に配慮する提案で、幅広い合意形成をめざしたほうがいいとの判断だろう。公明党代表の山口那津男は「自民党の草案とは違った視点で、9条1項、2項はちゃんと維持する提案だ」と一定の評価をした。もちろん、自衛隊の明記と現条文の両立は難題だ。相矛盾する条文をいかに整合性のとれたものとするか、自民党内の議論は難航も予想される。

それでも、読売新聞が社説で「不毛な『違憲論』を完全に否定し、自衛隊の役割を明確にする意義は大きい」と評価したように、安倍のねらいも議論を活性化することにある。安倍は「国民的な議論の深まりを期待する。憲法審査会で政党間の議論を大いに深めたい」と発言の真意を説明している。

石破・岸田ら党内実力者が異論 憲法施行70年、進まぬ改正象徴

ところが、これに異論を唱えたのが、ポスト安倍をねらう面々だ。まずは前地方創生相の石破茂。石破は安倍提案について「今までやってきたことは何だったのという話になる。自民の改正草案は（国会を）通りっこない、というのは敗北主義だ」と、安倍を痛烈に批判した。5月9日の石破派の派閥パーティーで衆院本会議出席のためパーティーを中座した石破の“代理”としてあいさつした評論家の田原総一朗は、安倍発言を「明らかに憲法審査会に対する裏切りだ。今の自民党で安倍さんに対して文句を言えるのは石破さんだけだ」と持ち上げた。

同じくポスト安倍をねらう外相、岸田文雄も「当面、9条の改正は考えない」とのこれまでの発言について「変わっていない」と強調した。

野党、そして自民党内からの一連の発言をみると、憲法改正の動きが遅々として進まなかったことがよくわかる。野党との協調といってもその野党に憲法改正の意欲がないのだから審議が進むはずもないのだ。

産経新聞政治部編集委員の阿比留瑠比は施行70周年を迎えた5月3日付の同紙で「70歳。何がめでたい」と題する一文でこう嘆いたのだった。

「現行憲法は、占領下に連合国総司令部（GHQ）の占領政策を担う若手民政局員らが、ごく短期間で草案を書き上げた。しかもそこには、日本の非武装化・弱体化を狙う明確な意図すら込められていた。そんなものを、われわれは後生大事に70年間も神棚に飾って信心し、全く手を触れずにきた。何とも『おめでたい』話であり、とても祝う気になれない」（敬称略）

今後の主な政治日程

年	月	今後の主な政治日程
平成29	7	東京都議選
	10	衆院愛媛3区補欠選挙
30	（憲法改正の発議?）	
	9	安倍晋三首相の自民党総裁任期満了で総裁選
	（憲法改正の国民投票?）	
	12	衆院議員の任期満了
31	1	天皇陛下の譲位、新元号へ?
	春	統一地方選
	夏	参院選
	8	安倍首相の通算在任日数が戦後1位に?（総裁選3選の場合）
	10	消費税率10%に引き上げ
32	（憲法改正の発議、国民投票?）	
	7~9	東京五輪・パラリンピック
	秋	米大統領選
33	（憲法改正の発議、国民投票?）	
	9	安倍首相が党総裁選に3選した場合の任期満了